

## 中小企業・小規模企業振興基本条例の策定について

### 1. 経緯

現代社会において私たちは、少子高齢化に伴う人口減少など様々な地域課題を抱えているが、中でも被雇用者の大半が属し、地域経済の基盤を担う中小企業においては、大型店等との競争激化や後継者の不在などにより、その取り巻く環境が大変厳しくなっている。

中小企業はこれまで、地域経済はもちろん、地域社会の発展にも大きく貢献してきたことから、中小企業が今後も持続し発展していくことは、まちの発展にとって欠かせない要素である。

よって、中小企業の振興をまちづくりの一環として捉え、中小企業のおかれた状況や果たしてきた役割を市民、中小企業、大企業、金融機関、経済団体及び市が理解するとともに、それぞれが担う役割を確認する必要がある。

市商工会では、平成 29 年度から中小企業振興の必要性や条例に盛り込む内容について検討委員会を設置して検討を重ね（本市からは商工観光課長がアドバイザーとして参画）、平成 30 年 11 月には市に対し、条例制定を求める要望書を提出している。

市では要望書の提出を受け、中小企業のおかれている状況や果たす役割等についての理解を深めるために、さらにワークショップを開催して多くの方々の意見を聴取し、その意見をもとに条例検討委員会において、条例（案）の検討を行ってきた。

### 2. スケジュール（平成 29 年度～31 年度）

- 平成 29 年 6 月 中小・小規模企業振興基本条例「先進事例」研修会  
(於：岩沼市商工会館)  
講師：ヴィ・クルー代表取締役 佐藤 全氏（白石市）
- 8 月 セミナー（於：名取市商工会館）  
講師：京都大学大学院経済研究科 岡田知弘教授  
テーマ「中小企業・小規模企業振興基本条例について」
- 11 月 第 1 回市商工会中小企業・小規模企業振興基本条例検討委員会  
(於：岩沼市商工会館)  
事業者向けアンケート調査を行うこととし、その内容検討。
- 12 月 事業者アンケート実施（～1 月）  
対象：市内 1,531 事業所  
有効回答件数：304 件（回答率：19.9%）
- 平成 30 年 1 月 セミナー（於：名取市商工会館）  
講師：慶応義塾大学経済学部 植田浩史教授  
テーマ「地域の活性化と基本条例～条例の活かし方～」
- 3 月 第 2 回市商工会中小企業・小規模企業振興基本条例検討委員会  
(於：岩沼市商工会館)

- テーマ：事業者向けアンケート調査の結果報告について
- 6月 セミナー（於：岩沼市商工会）  
講師：京都大学大学院経済研究科 岡田知弘教授  
テーマ：条例制定で地域内再投資
- 8月 第3回市商工会中小企業・小規模企業振興基本条例検討委員会  
（於：岩沼市商工会館）  
内容：基本条例制定に係る基本的な考え方について。  
本条例の主な構成（案）について  
条例制定までのスケジュール（案）について  
ワークショップのテーマについて など
- 9月 第4回市商工会中小企業・小規模企業振興条例検討委員会  
（於：桃幸）  
内容：中小企業者、小規模企業者、商工団体、金融機関や  
市民らそれぞれ数人に集まっていただき、尚絅学院  
大学 藤本吉則准教授を座長にワークショップを実施。条例の趣旨及び骨子案に盛り込む意見を出して  
もらった。
- 11月 商工会と市長の懇談会（於：参集殿）  
内容：商工会から市に基本条例制定の要望書が提出された
- 平成31年 2月 第5回市商工会中小企業・小規模企業振興条例検討委員会  
（於：岩沼市商工会館）  
内容：前回のワークショップで出た意見及び今後の進め方  
について共有
- 2月 ワークショップ（中小企業者、市民活動団体、市民ほか）
- 3月 名取市中小企業・小規模企業振興研修会（於：名取市商工会館）
- 令和元年 5月 ワークショップ（中小企業者、市民活動団体、市民ほか）
- 6月 ワークショップ（商工会女性部）
- 8月 ワークショップ（中小企業者、市民活動団体、市民ほか）
- 8月 中小企業振興条例検討委員会 経過報告、趣旨及び骨子検討
- 10月 同 検討委員会 条例（たたき案）検討
- 10月 同 検討委員会 条例（たたき案2）検討
- 11月 同 検討委員会 条例（素案）検討、（条例等審議会で審議）
- 12月 検討委員会委員長から市長に報告→市において条例（案）検討  
パブリックコメント実施
- 令和2年 2月 市議会へ条例案提出
- 3月 市議会で議決いただければ、4月1日から施行（予定）
- 4月 産業振興会議を設置（後日、要綱制定を予定）して年に数回開催  
していく予定

（参考）条例検討委員会 12人（学識経験者1、中小企業・小規模企業3、  
大企業2、金融機関1、商工団体2、市民2、市職員1）